

新型コロナウイルス感染症対策に伴うセミナー中止と予防措置について

(2021/04/26)

2021年4月25日より新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が大阪に発令されました。つきましては中河内地域若者サポートステーションにおきまして緊急事態宣言中のセミナー、相談を以下のように対応させていただきます。サポステご利用の際にはご不便おかけしますが何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。

- ・セミナーは当面中止。今後 Zoom 等オンラインにて実施を検討します。
- ・対面での相談は不要不急のものについては電話やビデオ電話相談に切り替え、もしくは緊急事態宣言後に日程変更して実施する。

※他の事業も同一の建物で運営しており、兼務している職員もいるため、各種事業の利用者及び職員に感染者が発生した場合は、状況に応じて閉所とする場合がございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○来所される際には感染症予防として以下のご協力をお願いいたします

- ・発熱や咳などの症状が見られる方や体調不良でなくても、外出に不安がある場合はお電話でご相談ください。面談予約日の調整やビデオ電話相談などを行わせていただきます。(ご家族・同居者に症状が見られる方も同様にご相談ください)
- ・来所前後に発熱があった場合には、必ずサポステまでお知らせください。

皆様にはご迷惑とご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。※今後の感染状況に応じて変更になる場合がございます。